

議案第 6 1 号

海老名市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

海老名市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 3 年 1 2 月 1 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行いたいため

海老名市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

海老名市消防団員等公務災害補償条例（平成２８年条例第１２号）の一部を次のように改正する。

第４条ただし書を削る。

附 則

この条例は、令和４年４月１日から施行する。